

2013年1月23日

渋谷駅地区 駅街区開発計画に関する都市計画の提案について

東京急行電鉄株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東京地下鉄株式会社

東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び東京地下鉄株式会社は、渋谷駅地区 駅街区開発計画に関し、本日、東京都知事に対し、都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画提案を行いましたので、お知らせいたします。

当街区は日本を代表するターミナルであるＪＲ山手線および東京メトロ銀座線渋谷駅の直上に位置し、渋谷駅周辺地区における再開発の中核となるものです。渋谷駅街区土地地区画整理事業および鉄道改良事業と相互に連携することで、敷地内外にわたる歩行者デッキや駅前広場の一体的な整備、災害時の帰宅困難者支援空間の確保等を行い、積年の懸案事項であった交通結節機能の強化や、歩行者の利便性向上、防災機能の強化などを実現します。

地上４６階、高さ約２３０メートルとなる計画建物は、高層部にアジアのヘッドクォーター機能を担うにふさわしいハイグレードオフィス、中低層部には世界から集客し街の賑わいにつなげる大規模商業施設を備え、名実共に街のシンボルといえる大規模開発となります。また、渋谷に集積するインターネットや映像、ファッション等のクリエイティブ・コンテンツ産業のイノベーションを促す交流施設を整備するとともに、来街者への情報発信機能を設け、産業や都市型観光の拠点としての機能を高めることで、国内外からの多くの人や企業を集め、街の国際競争力を強化します。

当街区は、大規模ターミナル駅を中心とする都市再生のモデル的プロジェクトとなるとともに、世界中から常に注目を集めるエンターテインメント性あふれる街の核となることを目指します。

※本提案は、近接街区である「渋谷駅地区 道玄坂街区」と一体となった提案を行なっております。

本開発計画の概要は別紙の通りです。

以 上



東急電鉄



(別 紙)

□計画建物の概要

事業主体	東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社
所 在	東京都渋谷区渋谷二丁目23番 外
用 途	事務所、店舗、駐車場等
敷地面積	約 15,300㎡
延床面積	約270,000㎡
階 数	東棟：地上46階 地下7階、中央棟：地上10階 地下2階、西棟：地上13階 地下5階
高 さ	東棟：約230m、中央棟：約61m、西棟：約76m
予定工期	2013年度～2027年度
開業予定	東棟：2020年 中央・西棟：2027年

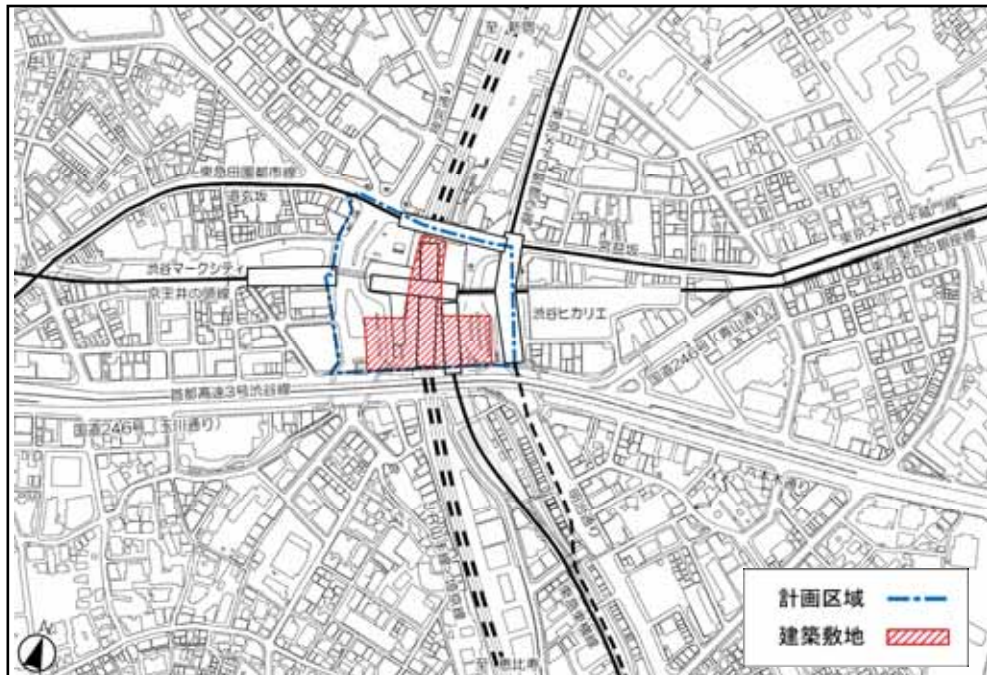
□計画における整備方針

本計画地は、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域内に位置しており、緊急整備地域の地域整備方針、渋谷駅中心地区まちづくり指針2010、渋谷駅中心地区基盤整備方針等の上位計画および本計画地の立地特性等を踏まえ、以下の3つの項目を整備方針といたします。

- (1) 鉄道改良事業などと合わせた市街地の再編による大規模ターミナル駅の交通結節機能の強化と利便性・安全性の向上
 - ・民有地を活用した立体交通広場の整備による広場機能を拡充します。
 - ・地下鉄・JR・周辺市街地をつなぐ縦動線アーバン・コア、歩行者デッキ等を整備します。
 - ・交通渋滞の緩和を図る地下駐車場をつなぐ地下車路ネットワークを整備します。
- (2) 国際競争力を高める都市機能の導入
 - ・最先端の文化を生み出すクリエイティブ・コンテンツ産業の集積・成長を促し、国内外の企業進出を高める機能を導入します。
 - ・国内外の来街者を惹きつける情報発信機能と来街者の活動を支援する観光支援機能を導入します。
- (3) 防災機能の強化と環境への取組
 - ・災害時の帰宅困難者支援機能を確保します。
 - ・高効率で自立性の高いエネルギーシステムを導入します。
 - ・屋上緑化、壁面緑化等をはじめ、環境負荷の低減に取り組めます。

こうした整備方針に基づき、本事業は渋谷駅周辺地区の中核プロジェクトとして、基盤改良と歩行者ネットワークの形成を推進し、周辺地域への回遊性・連続性の強化・推進に貢献します。また、国際競争力強化を図るための施設を整備することにより、渋谷の活性化のみならず、東京そして日本の活性化に貢献してまいります。

□計画地



□完成イメージ



西口駅前広場前交差点（スクランブル交差点）より南東を望む